

<平成 28 年度>

事業報告書

[目標に対する評価と課題]

■法人本部

1 法人経営基盤の強化

社会福祉法人の大幅な制度改革に伴う組織統治強化に向けて、評議員会が議決機関、理事会が執行機関として機能するための準備を進め、その実務機関としての法人本部を事務局、人事担当、また、児童養護事業・保育園事業、障がい関係事業の各会計担当に組織化し、順当に機能している。

2 理事会・評議員会の運営

定款変更、役員を選任、理事長を選任、新評議員の推薦、当初予算・第2次補正予算・第3次補正予算、規則規程の制定・改正、施設整備の計画等、重要な議案について提議し、承認を得て進めることができた。

3 事業拡大

高砂市における新児童養護施設整備計画を進め、県に対して整備計画を提出したが、用地確保が進まず計画延期となった。引き続き用地確保に努め、次年度に向けて高砂市阿弥陀地区において適切な用地が確保でき、平成 29 年度に改めて施設整備事業計画を進める。また、光都地区において児童発達支援センターたんぼぼの施設整備及び屋外療育施設の整備を実施した。

4 労務関係

人事評価制度が定着し、また昇級・昇格制度の仕組みと連動して、公平・公正な人材養成に結びつけることができています。また、処遇面においては、基本給の底上げ、処遇改善費の支給、諸手当の改善等により全体として処遇改善ができた。しかし、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりには課題が残った。

■アメニティホーム広畑学園

1 職員の専門性・資質の向上

○理念「敬・愛・信」を全職員で毎月職員会時に読み合わせを行った。内容の理解と共に、支援技術の向上に浸透させている段階であり、取り組みは継続していきたい。

○「かかわり」の質の向上を目指し、記録の取り方を再度確認したり、グループワークを中心にした園内研修の充実を図った。

○性教育については、園内研修の実施が出来ていない。計画的な実施に取り組みたい。

○個別面接・セカンドステップの取り組みを継続して実施した。発達段階の理解も心士と協働することで進み、個々の子どもの能力に応じた取り組みを工夫することがで

きた。

- 野球大会、バレーボール大会、ソフトボール大会など協議会のスポーツ行事を中心にスポーツ活動に取り組むことが出来た、結果を得ることも出来たがそれ以上に職員と子ども達が練習過程を共有したことに意味があったと感じた。

2 人材確保・職員体制の充実

- 昨年度より学生を宿直員として採用し、夜間体制の充実を図った。危機管理の点を再度確認していきたい。
- 就職フェア、各養成機関への求人票の提出等で人材確保に努めた。
- 職員の離職を防ぐために職員間でのチームワークの向上や業務の省力化などに努めた。また年間を通して園内研修も充実させたが、結果的に2名の途中退職者があった。職員が長く働ける職場環境作りにより一層努めたい。

3 事業内容の充実

- 教育・医療機関との連携に努め、子どもへの支援の充実を目指した。得られた情報や助言を整理して生活の中で生かすことについては、個別的な関わりと集団生活の中の難しさもあるが、丁寧に行っていきたい。
- 「褒めて育てる子育て講座」を新任職員向けに園内研修を行った。支援技術研修には今後も計画的に取り組んでいきたい。
- 人事評価制度の実施により、目標を持った業務への取り組みが出来始めている。職務規準書について、それぞれが読み直し自覚に努めるよう指導する。

4 地域貢献

- 子育て支援事業（ショートステイや一時保護）については、ニーズに応じてできるだけ受け入れた。今後も地域ニーズに応じた支援が行えるよう取り組みたい。
- チャレンジクラブ（児童健全育成事業）を毎月実施した。今年度は47名の地域児童が登録し、各会盛会に行うことが出来た。

5 安定した計画の推進

- 危機管理マニュアルの内容精査が十分に行えていない。職員の危機管理意識の向上と共に今後さらにすすめていく。
- 事務所及び玄関付近の防犯カメラの増設を行い、防犯体制の強化に取り組んだ。
- 里親委託を検討・委託実施となったケースができ、職員の里親支援への意識の深まりが見られた。里親ボランティアの受け入れなども積極的に行えた。今後は施設の専門性をより意識をし、里親支援・里親指導への取り組みをすすめたい。

■アメニティホーム光都学園

1 職員の専門性・資質の向上

- 外部研修の計画的な実施
 - ・全職員を対象に、児童福祉における情勢の変化、他施設の実践、最新の知識や技能

などの見聞を広めることができた。

○内部研修の計画的な実施

- ・光都学園職員が共有しておきたい内容の内部研修ができた。また、たんぼぼとの連携した研修を取り組んでいく予定にしていたが日程調整に苦慮し2回にとどまった。

2 人材確保・職員体制の充実

○28年度の職員配置は実質4.5:1に留まってしまった。29年度までに4:1に揃える必要がある。

○人材育成として実習生の受け入れを積極的に行うことができた。

3 事業内容の充実

○利用児支援の充実

- ・特別な支援を必要とする児童が増えてきたため、以前からよりさらにこども園、小学校、中学校、特別支援学校との連携を密にとることで、子どもたちの連続した関わりを持つことができた。

○家族支援の充実

- ・家庭復帰に向け計画的に進行している。2ケースが家庭復帰、1ケースが里親委託となった。また継続的にケース進行を行っている。
- ・自立支援計画については、児童への取り組みは進み始めたが、保護者への取り組みが今後の課題である。

○第三者評価の実施

- ・全職員で自己評価を行い評価の共有を図った。次年度は第三者評価受審となる。

4 地域・社会との連携と貢献

○法人、施設理解

- ・あいむフェスタ、光都学園夏祭りを通して、地域の一員であり、地域とともに成長していること感じた。

○地域との連携

- ・光都地区連携会議にて各機関の専門性を活かした交流ができてきた。
- ・西播磨元気プロジェクトに参画し、出る杭大会の企画・運営に少しではあるが携わることができた。
- ・各学校・園との連携は変わらず連絡調整はできた。
- ・西播磨リハビリテーションの患者さんやスタッフの方々と、朝の挨拶を通していろいろな場面での交流ができていた。

○社会貢献

- ・老人施設、障がい者施設へのボランティアへ行く機会を継続的に行えるようになった。
- ・県の委託事業である子育てママ支援事業を開催した。2か所で一般の方114名参加された。

・実習生受け入れは継続して受け入れはできた。また新たに相生看護学校の受け入れを始められた。

・ショートステイ、一時保護についてはできる限り受け入れることができた。

5 安定した経営の推進

○西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう光都地区の事業所の連携、各市町との連携をさらに深める。

6 将来計画の策定と着実な推進

○家庭的養護促進計画の推進に向け、西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう、各事業所の専門性をいかし関係をさらに深めていく必要がある。

■チョコハウス山びここども園

1 職員の専門性・資質の向上

○1ヶ月の取り組みの反省と課題を皆で話し合うことで、共通理解ができた。

○外部研修や内部研修に出来るだけ参加したが、研修代替職員の確保や勤務調整が難しかった。

○研修報告が書面では出来ているが、皆で共有する機会が少なかった。

○姫路造形研究会の公開保育に取り組むことで、皆で協議し検討したことが、意識の向上につながった。

2 人材の確保・職員の体制の充実

○職員が働きやすい環境の整備を図っていくことを皆が意識することで、帰宅時間が少し早まった。

○実習生やボランティア見学など積極的に受け入れたが、採用にはつながらなかった。新任が途中退職となり、補充が難しかった。

3 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

○絵画研修会で、絵画の指導方法や導入保育の大切さ・絵の見方などを学び、日々の保育に生かすよう努めた。

○音楽・リトミック・和太鼓などを保育に取り入れることで、リズム感や表現力が豊かになった。

(2) 保育環境の充実

○改築された給食室・ランチルームを活用し、栄養士から季節の食材や郷土料理についての話を聞く機会が多く持てたことで、給食への関心が高まった。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

○玄関を拡張したことで、明るく開放的になり、行事などの保護者の出入りがスムーズになった。

(4) 保護者支援の充実

○年2回個人懇談会を実施し、共通目標を持って保育に取り組めた。(6月・3月に実施)

○障がいや発達上の課題が見られる子どもの保護者に対しては特に連携を密にとった。また、保育カウンセラーの存在が浸透し、カウンセリングを利用されたり、児童家庭支援センターにつないだケースもあった。

4 地域子育て支援

○乳幼児子育て応援事業 未就学児対象の親子保育プログラムを行った。

すくすく教室(2才以上) とことこ教室(0~1才) 年間 96回 実施 のべ参加人数 1,810人 参加 昨年度と比べ、増えている。児童家庭センターすみれとの連携ができ、両方へ来られる方も多かった。

○未就園児の親子給食試食会を実施した。事前の広報が遅くなり、参加者が少なかった。(組参加)

○地域との連携→小学校の行事への参加や関係者会議などで相互理解を深めた。

■チョコハウスあおぞら保育園

1 職員の専門性・資質の向上

○保護者・園児や地域の信頼を得られるよう職員全員の保育全般についての共通理解を深めた。

○発達過程を押さえた計画的な保育展開と保育の質の向上については引き続き取り組んでいきたい。

○保育内容を創造していくための保育の基本(養護と教育)を学び、参考文献や事例を通して専門性の向上に努めた。

○配慮が必要な子どもへの関わり方については、子どもの発達過程や心身の状態を把握し、状況に応じた援助を行っていけるよう取り組んだ。また、担任一人に負担がかからないように連携し、職員で共通理解を図り取り組んだ。

2 人材の確保・職員体制の充実

○保育士・栄養士・調理師がそれぞれの専門性を活かし、連携しながら子どもの成長に関われるよう取り組んだ。

○保育士の人材確保が困難だったことで、配慮が必要な子どもに対しての保育士の質的・量的な一貫した支援が困難だった。

3 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

○子どもが様々な素材や用具を利用して描いたり、作ったりすることを工夫して楽しめるよう環境を整えた。(絵画)

○歌を歌うこと、音楽に合わせて体を動かすこと、友達と一緒に踊ることなどを楽しみながら興味・関心を持たせていった。(音楽)

○月1回のストーリーテリングで絵本を見たり素話を想像しながら聴いたりして、集中してお話の世界に入っていける環境を整えた。また保育の中では絵本に親しめる時間

を多くとり、読み聞かせを充実させた。

(2) 保育環境の充実

- 畑で季節の野菜を育て世話をすることで、その生長や変化などに気付き、感動したり人や人物を大切にすることを大事にした。
- 発達過程にあった玩具の提供や自発的な活動ができる環境を、見通しをもって計画的に構成するための意識改革と知識の獲得が今後の課題である。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- 月1回避難練習・安全点検を行い、職員全員で安全点検項目に沿って検証しながら、安全対策に取り組んだ。
- ヒヤリハットが起こった原因や、改善策について細部にわたっての検討をした。

(4) 保護者支援の充実

- 行事毎にアンケートを取ったり、送迎時にコミュニケーションを図ったりするなどして、保護者のニーズを把握し保育の改善に繋げた。

4 地域子育て支援の推進

(1) 地域の子育て家庭に対する保育所機能の提供

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	—	28	38	32	30	20	22	—	34	18	22	26

- 子育て中の親の交流の場を設け、遊びや子育てに関する情報の提供を行い、また子育てについて相談できる場としての役割を担った。

(2) 地域・関係機関との連携

- 地域の保育園・幼稚園・小学校との連携を行った。(運動会・音楽会・オープンスクール等)
- 老人保健施設『カノープス姫路』に5歳児が行き交流した。

■児童家庭支援センターすみれ

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 園外研修の計画的な実施

- ・全国児童家庭支援センター研究協議会全国大会、里親支援関係等の研修の他、姫路こども家庭センター内のケース会議、兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会ケース検討会に参加し、ケースのアセスメントやケースフォーミュレーションに関する研鑽を積んだ。

(2) 内部研修の計画的な実施

- ・上半期は児童の発達段階を中心に実施できたが、下半期は計画的に実施することができなかった。
- ・平成27年度までに作成したアセスメントシートは山びこども園におけるケースカンファレンス時に活用した。

- ・法人内事業所との勉強会は未実施であったが、全施設で施設見学を実施した。児童養護施設の新任職員向けに養育講座を開講した。すみれ職員のトレーナー技術の向上にも繋がっているため、次年度も継続したい。

2 事業内容の充実

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・姫路こども家庭センターからの指導委託は5件。姫路市こども支援課から養育支援訪問事業の受託は9月からの半年間で7件あり、例年に比べて増加傾向である。児相とは相互の機能を理解した連携が行えているが、市町とは相互理解を目的とした定期的な会議が必要だと感じている。

(2) 啓発・予防的支援

- ・子育てセミナーを2回実施した。ペアレントトレーニングについて、怒鳴らない子育て講座（全6回）を予定していたが、受講者が集まらず未開催であった。子育てサロン（すみれ担当回5回）、児童センターでのミニ講座（全10回）を予定通り実施できた。
- ・今年度から平日はほぼ毎日（190日）交流スペースを開放した。近隣家庭の利用が多いが、関係機関からの紹介で来所する親子もあり身近な相談場所、一息つける場所としての認識はされつつあると感じる。ホームページ、機関誌から当所の利用に繋がっているケースも増加しており次年度も継続していきたい。

(3) 里親支援

- ・里親支援専門相談員と協働しながら、里親サロンの定期開催が行えた。里親委託ケースにおいて機関として行える支援について今後も里親支援専門相談員と連携を図っていききたい。

■児童家庭支援センターすずらん

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- 姫路こども家庭センターで行われるケース会議、家庭復帰協議会、協議会でのケース検討会に定期的に参加しスキルアップを図れた。

(2) 内部研修の計画的な実施

- 相談事業所にじと共同で、事例検討会や外部研修で得た知識を共有する機会を持った。光都学園での園内研修会に参加した。

2 事業内容の充実

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- 要保護児童対策地域協議会への参画が定着したことで、関係機関との連携を密にすることが出来た。

(2) 相談支援の充実

○相談支援事業所にじとの連携により、療育、養育の両面からの支援に対してより考えられるようになった。

(3) 子育て支援

○子育て広場や市町からの求めに応じて、講座や幼稚園教諭・保育士への研修会を行った。

(4) 啓発・予防的支援

○協議会でのオレンジリボンキャンペーン、光都でのイベントを開催した。

■児童発達支援センターたんぽぽ

1 職員の専門性・資質の向上

○職員全体を対象とした内部研修

中堅職員及び専門職職員を講師として、年度当初に計画したとおり、月に1回のペースで実施した（6月と9月は2回実施した）。そのうち、4月と10月は光都学園、すずらん、たんぽぽの合同研修という形で実施し、10月は兵庫県立西はりま特別支援学校の沖汐校長に人権に関して講演していただいた。研修の詳細は以下の表に示した。

○2年目までの職員を対象とした新人研修

初回及び2回目は業務に必要と思われる内容を講師が検討して実施し、それ以降は参加職員から希望するテーマについて聞き取り、その内容について実施した。研修の詳細は以下の表に示した。

○児童や保護者への対応等に関する事例検討

利用児への対応方法や保護者対応、関係機関との連携などについて、全体で情報共有し対応を検討した。加えて行事前には児童の対応方法や職員の動き等についても検討した。

○外部機関が実施する研修や講演会等への参加

職員用の業務連絡板や回覧等を活用することで、様々な研修会について情報を周知し、参加を奨励した。参加した際には、研修内容をまとめた資料を全職員で回覧し、情報の共有を図った。児童発達支援管理責任者研修は、実務経験を満たしている職員が在職しているため、参加申し込みを行なったが、定員の関係で参加できなかった。

○他の福祉サービス事業所への見学

事前に職員にアンケートを実施し（どの分野の事業所を見学したいか、なぜその分野について知りたいのか）、その結果をもとに見学する事業所を決定した。アンケートを集計した結果、成人期のニーズを学ぶことで児童期の支援に活かすことができるといった旨の意見が多く見られたことから、成人期の障がい者を支援する事業所を見学することとなった。見学先は、たつの市で就労継続支援及び就労移行支援を中心に事業展開する「いねいぶる」と上郡町で生活介護及び施設入所支援、共同

生活援助を中心に事業展開する「愛心園」の2ヶ所が見学先となった。見学では、それぞれの事業所の取り組みや支援内容について説明を受け、事業所を見学した。見学後は、参加した全職員に対し振り返りシートを配布し、見学を通して学んだことや活かしたいことなどを聞き取った。また、いねいぶる、愛心園に対しても職員の振り返りシートを提供し、職員が学んだことや感じたことをフィードバックした。

2 人材の確保・職員体制の充実

○必要な員数の確保

平成27年度のように各サービスに専任職員を配置するために必要な職員数を確保できなかったため、多機能型事業所の人員配置の特例に基づいた職員配置によって運営した。今年度は新入職の職員として常勤職員2名（いずれも保+++育士）、非常勤職員3名（いずれも保育士で午前中のみの勤務）が加わった。非常勤職員3名のうち2名は、保育園、幼稚園の園長経験者で、全体的に経験年数の少ない職員への見本的な立場としても業務に取り組んでもらった。その一方で、10月末日に作業療法士（非常勤）が退職となったが、後任の作業療法士が見つからず下半期は作業療法士が不在となった。

○職員体制の充実による職務の明確化

園長、主任以外の一般職の職員のうち、2名に一般職のファシリテーター的な役割を与え、事業所全体で、共有すべき情報を伝達する流れの確立を図った（管理職・指導職から一般職への伝達、一般職から管理職・指導職への伝達等）。さらに月に1回、職員会議とは別に園長、主任、2名のファシリテーターで会議を実施し、重要案件について協議することで、より一層の全体への情報の周知を図るとともに、密に事業所の課題について協議することができた。

3 事業内容の充実

○利用児童支援の充実

職員研修等を通して職員のスキルアップを図り、支援の充実を図った。さらに、継続的に事例検討を実施することで、いわゆる「困難事例」に対して、担当者のみが対応を考えるのではなく、事業所全体で情報を共有し、事業所全体で対応する体制の確立を図った。

○家族支援・地域支援の充実

- ・家族支援では、児童発達支援、放課後等デイサービスとも保護者の送迎という点を活かして、毎回、療育終了後に保護者への相談支援を実施した。その日の療育の様子を伝えるだけでなく、日々の様子や困り感などを聞き取り、それを療育内容に反映させたり、家庭での関わり方などについて提案を行ったりした。
- ・地域支援では、保育所等訪問支援、障がい児等療育支援事業を活用し、地域の保育園、幼稚園、小学校等への支援を行なった。支援の形態は、たんぽぽの職員が学校等へ訪問し相談を実施する形態と、学校等の教職員がたんぽぽに来所し相談を受け

る形態があった。その際には、児童の対応方法等に加えて、たんぼぼのサービスも含めて地域で活用できる福祉サービス等の資源についても情報提供を行なった。また、外部機関から研修に関して講師の派遣依頼や施設見学について依頼があり、それぞれ対応した。

■西播磨障がい児療育相談事業

1 人材の確保・職員体制の充実

○前年度に引き続き医師は4名体制で療育相談事業を実施した。また、就学指導委員会が実施されるような時期には地元医師の診察日数を月2日から3日に変更し、診察日を増やすことで待機人数を減少させた。しかし、非常勤の心理士を1名の勤務日数が週に3日から1日に変更となり、年間の利用件数に若干の減少が見られた。

2 事業内容の充実

○地域の健診等で医師の診察が必要とされ、紹介を受けた場合は療育相談を実施し、今後の支援方針や課題を各関係機関に報告し連携を図った。

○療育相談の診察時に、利用児の在籍する保育所・幼稚園・小学校等の職員に同席を依頼し関係機関とのきめ細やかな連携を図った。

○相談者のニーズ等に応じて、診療情報提供書や心理検査結果を交付した。また、診察から医療機関へつなげる必要があると判断されたケースについては保護者の了承を得たうえで、医療機関に対し情報を提供した。

○医師の診察において療育の指示がでたケースについては、保護者のニーズに沿いながら各市町、相談支援事業所に情報提供を行い、支援がつながるように連携を行なった。また、療育の指示がでなかったケースについても必要に応じて半年後や1年後に再診の案内を行なった。

○療育相談を療育の開始と終了時に行い、療育内容については医師を交えた上で検討を重ねた。また、療育終了後については必要に応じて半年後や1年後に再診の案内を行なった。

■相談支援事業所にじ

1 職員の専門性・資質の向上

・相談支援ブラッシュアップ研修・全国相談支援ネットワーク研修・西播磨圏域自立支援協議会相談支援部会等に参加し、相談支援の現状を把握するよう努めた。また、圏域内での障害児相談支援の主軸となる事業所となってきたことでより専門性が問われている。たんぼぼ内での研修に参加することで、療育についての知識を高め、子ども1人1人に応じた必要なサービスを提供していくことができるよう質の向上を高めるよう努めている。

2 人材確保・職員体制の充実

- ・事務が相談の補助的な業務として、月ごとの各相談員の計画必要利用者、モニタリング必要利用者を把握し、表で表示することで、各相談員のスケジュールや相談件数を把握することができるようになり、利用者の抜け落ちなどのミスの削減につながっている。
- ・子育て中の職員体制の中、働きやすい環境作りに努めている。子育てに対する悩みの共感ができるスタッフが充実したことでより寄り添った相談をおこなうことができている。

3 相談支援の充実

- ・地域の学校や園、特別支援学校との情報を共有していくことで安心して地域生活を送ることができるよう連携を図っていくよう努めた。また、新たな取り組みとして、佐用町の巡回相談に同行させてもらうことで、早期発見・早期療育につなぐことができ、保健師との連携を強化することができた。
- ・保護者との面談時間を丁寧に行いつつ必要なニーズをくみ取り、サービスにつなげていくことができるよう関係づくりを行った。
- ・地域に根差した相談機関となるよう各市町との連携や、事業所等と情報の共有に努めている。しかし、相談件数が多く、計画作成、面談、訪問に追われ、担当者会議を全利用者には開けていないのが現状である。

■ どんぐりの里・どんぐりひろば

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 園外研修の計画的な実施

感覚統合、スキルアップ、リスクマネジメント、発達サポーター養成講座等の研修に参加した。法人内他事業所の協力のもとに、職員の交流研修を行った。児童発達支援管理責任者合同ミーティングを3/年実施した。

(2) 外部講師による研修の実施→実施できず。

2 人材の確保・職員体制の充実

○人員配置基準に加え加配職員体制を執り、職員体制の充実と質の向上に努めた。

サービス提供時のパート職員の充実を図った。パート職員に関しては、どんぐりの里・どんぐりひろばの共通の職員として採用しそれぞれの施設の職員不足分を補った。

○どんぐりの里・どんぐりひろば・と合同で送迎サービスにあたり、職員の負担軽減に努めた。

○夏期休暇において、学生パートを雇い入れ利用者の安全に努めた。

3 事業内容の充実

(1) 利用児支援の充実

○児童発達支援

- ・月に3回の土曜保育を実施し父親の参加を促した。

○放課後デイサービス

- ・余暇活動支援を目的として社会資源の有効活用に努めた。
- ・どんぐりひろばは、平日にクラブ活動(毎週決まったプログラム)を行い、卒業後に趣味を持てる様な視点を持ってサービス提供にあたった。また、3月には各クラブ合同の発表会を行い、多数の保護者が参加され盛況であった。

○タイムケア事業

タイムケア事業は預かりであるが、放課後等デイサービスのプログラムに参加し、事業目的以の支援を行った。

(2)他事業所との連携

- 相談支援事業所どんぐりとの連携を図り、保護者ニーズの発掘に努めた。
- 年齢別の事業によりサービス提供が途切れがちにならない様に、次のステップとなる事業所との連携密にした。

4 地域貢献・社会貢献

- 社会参加事業の参加者の地域は、姫路市・たつの市・太子町・福崎町・加古川市と広範囲に広がり参加者も平均10人/月/2回と年々増加傾向にある。また、参加学生ボランティアは、県立大学・姫路獨協大学・兵庫大学等であった。
- 相生産業高校の家庭謹慎開けの生徒の学校復帰の手段として、どんぐりの里でのボランティア体験実習が定着し、高校側から高く評価された。
- 兵庫大学の『こども音楽療育士』の実施先として6名の学生を受け入れた。

■相談支援事業所どんぐり

1 職員の専門性・資質の向上

- 姫路市社会福祉事業団主催の相談支援スキルアップ研修会に毎回参加し、職員の専門の向上に努めた。
- 開設当初、新規事業と新規職員の為に他の事業所の特徴が不明瞭な部分があったが施設見学等を積極的に行い、利用者に適切な案内ができるようになった。
- 常勤専任の職員が産休にを取得の為、質の担保が課題となった。

2 人材の確保・職員体制の充実

人材の確保なし
相談支援専門員 1名(パート職員)
相談員 1名(常勤職員) 相談員 1名(パート職員)

3 相談支援

- 相談者が時間的に重なった場合、相談室が足りなくなる場面があり事務所の変更も次年度の課題として残った。
- 利用者希望の通りにサービス利用計画を姫路市に提出しても、受給者証の発行が遅れ利用開始日が遅れることがたびたびあった。

4 その他

- 姫路市からの規制が強くなり、必ず、家庭訪問を義務付けられたので職員が外出する場面が度々あった。今後、さらに増える傾向にある。
- サービス等利用計画作成についても、相談支援専門員が作成しなければならないので、現行のスタッフ(1名)では対処しきれない状況である。次年度は相談支援員の増員が求められる。
- 相談支援事業所によっては、モニタリング・サービス利用計画の質にばらつきある。どんぐりとしては、量よりも質を落とさない様にしていきたい。

■こすもす

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

ポータージ早期療育プログラムについての研修は保留とした。ルネス花北主催や第三者評価機構主催の研修を通して療育や利用児の発達理解へと努めた。また、プレジウムが主催する研修から保育現場で活かすことのできる研修に参加した。

(2) 内部研修の計画的な実施

法人内の施設見学や実務研修(たんぽぽ・どんぐりの里)を行った。

2 職員体制の充実

- ・法人内研修、実践を含めて職員体制の強化に努めた。
- ・職員の代休や加配職員の確保の為、年度末に学生アルバイトを配置した

3 事業内容の充実

(1) 児童発達支援事業

○母と子の居場所づくり推進

- ・親子通園と単独通園の差別化を図り、母子共に居場所づくりへと努めた。
- ・年度後半から土曜日又は祝日に保育を月1回開催した。

○先輩ママとの茶話会→実施できず。

(2) 放課後等デイサービス事業

○子どもが主体的に活動できる環境づくりの強化

- ・学習支援は行わず、プログラム活動を通して様々な経験から成功経験を重ね、達成感を感じることができるよう活動に取り組んだ。
- ・休日プログラムについては、月1回の土曜日プログラムを固定し、長期休暇等は月1回程度長時間の開催を行い、保護者のニーズに合わせた活動を実施した。

(3) 送迎サービスの拡充

- ・計画では姫路市内の3か所の特別支援学校の送迎をどんぐりの里と協力して取り組むことを予定していたが、公用車の数や職員配置ができず1校のみの送迎となった。また、送迎サービスによる規定を設け、送迎マニュアル等を配置した。

(4) 支援の質の向上

- 音楽療法：児童発達支援1部、放課後等デイサービス3部(平日2部、休日1部)。

- 言語療法：月1回個別療育（3枠）。
- 心理療法・ポーター早期療育：現在実施なし。
- 保護者向けの研修会：どんぐりの里、どんぐりひろばと合同で放課後等デイサービスの説明会を実施。

4 運営の安定

- ・定員については、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業、両事業共に変更せず、各5名とした。
- ・児童発達支援事業では親子療育の利用参加が少ないことが課題であった。
また親子療育と単独通園の療育の違いについて保育内容や定義を明確化し、親子療育の内容を保護者に知らせた。
- ・契約人数及び児童発達支援事業の平日利用者数については増えている。しかし、放課後等デイサービスにおいては、他施設併用利用施設や、土曜日プログラムのみ希望している利用者もいることから、平日の利用者確保に課題が残った。
- ・ホームページを9月より開設し、プログラム内容や療育の様子を紹介することで、見学者の増加に努めることができた。今後も継続していく。

■学童保育サウンド教室

1 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境作りを行う

- 平日は、宿題に取り組むことで集中して学習する姿が見られた。
個人差はあるが、宿題や課題がはかどらない子への声かけや隣に座りアドバイスやヒントを出すことで先に進めることができた。
- 宿題→そろばん→百人一首→自由時間のリズムができた。
- 夏休み等の長期休みに於いても、時間を決め勉強に取り組むことで一日の流れにメリハリができています。
- 百人一首やそろばんの取り組みを行う等、色々な体験を通して達成感を感じた。
子供たちの中から、そろばん大会も定期的にしたいとの声が上がってきた。

2 基本的な生活習慣を身につける

- 教室の掃除のやり方や、掃除場所を上級生がリーダーになり分担を決めていた。それは、自然に発生した現象でよかったと思う。その流れで、来年は自分たちがリーダーになるのだという意識が生まれた下級生がいた。また、各々の役割がはっきりすることで自主性が生まれ積極的に取り組んでいた。
- 通学指導については、4月の新入生入園時に重点を置き一年間を通じて指導した。特に、子ども同士で注意や声かけができていた。

3 指導員の質の向上に努める

- 資格取得のため研修を随時受講する。
- 今年度は特に指導員に対する保護者からの声が多かった。担当した事案については最後まで

で責任を持つ事、必要な場合はこども園の先生の力を借りた。

○日誌や実践記録を書くことで、トラブル等に対する状況の把握と整理ができ今後の対応の助けになった。

○毎月一回の会議において保育上での取り組みの評価や反省をした。

○日ごろは、引き継ぎノートを中心に引き継ぎ必要な場合は指導員間で情報を共有し指導体制の強化を図った。

○指導員の補充の必要性がある(特に長期)

4 行事、余暇活動の充実

○今年度初めて、姫路工業の演劇部の観劇を経験した。子供たちは、集中して観劇していました。また、とても良い体験になりました。

○夏休みの行事を通して色々な体験ができ子供たちは喜んでいました。

○平日の自由時間の遊びで、特にボール遊び・縄跳び・けん玉・将棋、学年を問わず一緒に遊んでいる。得意なことを自慢したり、教えたり楽しく過ごすことができていた。

■あすなるの家

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

○他の共同生活援助事業所への見学(年2回)を行い、世話人検討会(年3回)、姫路市障害福祉課が主催する研修に参加し他の共同生活援助事業所と関わりを持つことができ情報交換及び事例検討の貴重な場ともなった。

(2) 内部研修の計画的な実施

○外部研修後、報告会を行うことで情報を共有し課題を整理した。

2 人材の確保・職員体制の充実

○パート職員を増員することにより、夜間支援のみならず、通勤前や帰宅時、休日の日中活動などの支援体制が確立され、利用者の障がい特性やニーズに応じた支援を行うことができた。

3 事業内容の充実

(1) 利用者支援の充実

○地域活動への参加

・地域活動に積極的に参加した。新しい環境が苦手な利用者には、声掛けや引率などの支援を行うことで参加を促し日常生活の充実へとつなげた。

○生活支援内容の向上

・利用者と共に配膳や食後の食器洗いなど役割を分担し、生活能力の維持及び向上に向けて取り組むことができた。献立によっては盛り付け方を助言し、汁物は温め直すなどおいしく食事ができるように配慮した。

・利用者が心身ともに安らぐことができるよう、建物内外の環境整備及び衛生管理に

努めた。清掃担当箇所を細分化するなど、利用者1人ひとりが個々に応じた役割を持ち、利用者が主体となり清掃ができるように環境づくりや配慮を行った。

- ・精神面の安定や日常生活の充実へとつなげるために、日常生活や職場での悩み等の相談支援を行い、必要に応じて就労先や医師及び相談支援事業所との連携をとることができた。
- ・特定健康診査や定期的な歯科通院を促し、利用者の健康状態を把握し、必要に応じて食べ方や食事量の助言を行うことで健康管理に努めた。日々、健やかに生活ができるよう、表情や会話からの健康状態の観察だけではなく、体重や体温及び血圧の測定などバイタルチェックを個々に応じて行い健康管理を強化した。
- ・利用者の加齢に伴う体力の低下や体重の増加・健康の維持または改善ができるよう、障がい者ジョイフルスポーツフェアへの参加やウォーキングなど通して楽しく体力づくりができるよう配慮しながら運動をする機会を設けた。

○支援方法の向上

- ・利用者のニーズ把握に努め、支援者が個別支援計画に沿って支援に携わることができた。今後もニーズの再把握、個別支援計画の再作成、日常生活支援の変更を行い、サービスの質の向上及び生活の質の向上へとつなげていきたい。
- ・就労先、相談支援事業所等と密に情報交換を行い、必要に応じて関係機関の支援者同士で支援検討会を行うことで生活及び職場での安定化につなげた。

○かしの木（サテライト型住居）の利用

- ・調理をする機会を設けることにより、日常生活の充実や生活能力の向上を図った。また、自身で調理することにより自信がつき心にゆとりが生まれ表現方法や対人関係等にも変化が見られた。
- ・本体住居で実施される行事に参加できるように計画、参加することで余暇の充実につなげた。
- ・世話人が訪問または電話にて本人及び住居の状況を確認し、日常生活での不安を軽減することにより、安心して生活を営めるように支援した。
- ・月1回、世話人と共に地域清掃に参加し、新しい環境に馴染むことができるように環境づくりを行い、本人のペースで近隣住民や環境に馴染むことができた。

(2) 体験利用の促進

○短期利用

- ・短期的支援を行うことはなかったが、将来的に共同生活援助の利用を考えられている当事者やご家族の見学を受け入れ、グループホームでの生活を知ってもらえた。

■緑の基地

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 施設外研修の計画的な実施

○計画的に施設外研修を受講することができなかった。今後は、支援員の専門性及びサービスの質の向上のために、情報収集し施設外研修へ計画的に参加できるようにする。

(2) 内部研修の計画的な実施

○計画的に研修実施できなかったが、自閉症の方と知的障がい方との相互理解への支援やてんかんについての基礎的な勉強会を行い、日常の支援へとつなげることができた。

(3) その他

○土日祝等にレクリエーション活動に参加するなど、開所日を増加させることができた。

○他法人の同障害福祉サービス事業所と交流会を開催し、利用者間の交流の場を提することができた。

2 事業内容の充実

(1) 職業トレーニングの充実

○有機質土壌改良材の製造と販売・花の苗づくりと販売・畑で農作物の製造・ガーデンショップみどりでの販売・関西福祉大学での委託作業・姫路市役所やすこやかセンターでの出店販売・休日に二階町商店街や専門学校でのバザー出店・コープ祭りの昨年の姫路南での販売に加え姫路東にも参加する等様々な作業を実施した。

○作業の見直し

・新たな作業メニューとして、割り箸の袋詰め作業を始めた。屋内作業を増やすことで中長期利用者の身体的負担の軽減を図った。

○販売計画の見直し

・外部での販売に積極的に参加し、わずかではあるが販売経路を拡大することができた。
・栽培環境等で事業所では栽培ができない花種を市場で仕入れた。販売商品を充実化させることにより相乗効果を得ることができた。今後も販売計画に基づき、季節や地域性を考慮した花種の仕入れを行っていく。

○請負・委託事業の実施

・関西福祉大学にて支援員1名、利用者3名で施設外就労として敷地内の落ち葉収集等の清掃作業を行った。

○利用者の健康管理

・栄養士によるバランスのとれた食事を提供できた。
・支援の必要に応じて、食べ方や量の指導や血圧のチェック、助言など健康管理に努めた。
・心身に変化が生じた場合には保護者や相談支援事業所、定期通院先の医師等に報告及び作業内容や支援方法の検討を行った。今後も心身の状況変化に伴った的確な支援を行っていく。
・健康診断の結果から、利用者の食事に配慮することができた。

○基本的生活習慣等の確立

- ・昼食前の手洗い及び消毒等、声掛けや必要に応じて衛生面での強化に努めた。
- ・おかずの盛り付け方や汁物は温め直すなどおいしく食事ができるように心がけながら利用者と共に配膳や食後の食器洗いなど役割を分担し、生活力の向上に向けて取り組むことができた。

○家庭での生活安定に向けた支援

- ・個別面談や日常の連絡帳等で家庭での生活状況の把握に努めた。また、心身に変化が生じた場合は、保護者の方に連絡を行い生活の安定ができるように支援できた。

○他機関との連携

- ・利用者の心身の変化に対し、必要に応じて相談支援事業所及び関係機関に連絡し情報の共有及び役割を明確にすることで安定した生活ができるよう連携がとれた。

○安全衛生・事故防止

- ・特に事故及び怪我もなく作業に取り組むことができた。

○文化、スポーツ、余暇、地域交流の充実

- ・日常生活の変化を持たせるために、日帰り旅行、忘年会等様々な行事を取り入れた。
- ・行事では作業所内では見ることができない活発な行動や表情、緊張した姿などを見ることができた。
- ・社会参加事業へ緑の基地の利用者も多数参加しており余暇の充実が見られた。今後も社会参加事業の情報提供等を行い、充実した生活支援のひとつとして事業の利用促進を図る。

■製鉄記念広畑病院さくら保育園

1 職員の専門性・資質の向上

- 園内研修、法人内研修では、自分なりのねらいや課題をもって参加し、子ども理解が深まった。また、職員間で研修報告を行うことで保育の向上に努めた。
- 外部研修に参加することができなかった。来年度は計画的に研修に参加できる環境を整えていきたい。
- 本園の月末会議に参加し、職員間での共通理解を図り、日々の保育に活かせるように心がけた。また、グループ討議に参加し、さまざまな考えや意見を聞き、自分の思いや意見を発言するといった中でいろいろな気づきがあり、問題意識を持ったり自分の保育を見直すなど、いい勉強の機会となった。

2 保育の質の向上

- 一人ひとりの発育や発達に合わせた保育内容を考えた。また、季節や伝統行事などを通して体験する活動を多く取り入れ、保育の充実に努めた。
- 戸外遊びを多く取り入れ、体力作りに取り組めた。
- 一人ひとりの情緒の安定を図り、ゆったりとした中で安心、また、安全に過ごせる

環境作りを心がけた。年齢が低いため、特に健康や衛生面には配慮し、早めの対応に努めた。

- 簡単な身のまわりのことなど、できることを増やしていき、自信につながるように努めた。
 - 月1回のリトミックが定着した。音楽に親しみ、全身で表現する楽しさを味わうことができた。保育者も子どもの様子を客観的に見ることができ、子どもの発達を知る機会となった。
 - 交流保育を計画したが、定期的に交流することが出来なかった。
 - 保護者のニーズに合わせ、夕方からの預かりや一時保育など柔軟に対応し、受け入れた。一時保育は保護者の利便性の高いものの一つとして考えられる。
 - 保護者と日々の子どもの様子をこまめに伝え合い、成長を共に喜び、課題には協力して取り組むことができた。
 - 保護者により一層、保育園での子どもの様子が伝わるように「今日の活動」として、毎日の一日の様子を写真と一緒に掲示した。
 - 給食の展示を行った。保護者が迎えの時にメニューを見て帰られることで、子どもの食事の様子や食事の量などを詳しく伝えることができた。
 - 学童保育は長期休暇の利用が主だった。
 - 夜間保育が始まり、安心して睡眠が取れるなど子どもが落ち着いて過ごせるように努めた。子どもを受け入れた職員や夜間の職員との引きつぎを密にし、子どもの状態の把握に努めた。子どもの保育内容を考え、取り入れた。
 - 季節の野菜を子どもと一緒に植え、世話をし、収穫を喜ぶなど、興味を持つことができた。
 - 毎年2月に作品展を病院のホスピタルギャラリーで行い、定着してきた。子どもたちの1年の作品を飾ることで、保育園の活動を伝える機会とした。また、作品は子どもたちの年齢や活動に応じて、その年の特色やテーマを職員で考え、取り組んでいる。
- 3 病院との連携による事業の安定・定着
- 病院との保育園における理解や情報交換などは連携を図り、協力しながら進めることができた。事業は定着し、安定している。
 - 新たな保護者のニーズの把握や情報収集に努めていく。

■広畑児童センター

- 1 職員の専門性・資質の向上
職員の資質の向上のために、積極的に研修の機会を確保した。
- 2 人材の確保・職員体制の充実
業務仕様書に従い人員を配置したが、9月に所長の交代と2月に1名が急きょ退職し1名不足の職員体制で事業を行った。

3 事業内容の充実

利用者や保護者のニーズ・地域の特性に応じて事業を展開した。

(1) 遊びの提供及び指導

健全な遊びを通して、児童の集団及び個別指導の実施並びに年長児童の自主的な活に対する支援を行った。

(2) 地域連携活動

利用者及び地域関係者（自治会、子ども会、学校、民生委員・児童委員、ボランティアなど）と協力し、地域活動の育成助長を図った。

(3) 子育て家庭の支援（地域子育て支援拠点事業）

子育て親子の交流の場と子育て関連情報の提供を行った。

(4) 体力増進指導

運動に親しむ習慣を形成するとともに、体力増進指導を通して社会性を伸ばし、心身の健康づくりを図った。

(5) 市内児童センター合同行事の開催

市内児童センター間で協力連携のもと、児童福祉週間イベント・みなとドームでの合同行事を開催した。

4 地域貢献

児童センターが児童の活動拠点となり、地域の子育て活動の中心的役割を果たせるよう努めた。

(1) 教育機関との連携

幼稚園、小学校、中学校並びに関係機関と情報を共有しニーズを把握した。

(2) 地域とのかかわり

自治会、子ども会、ボランティアとの交流を深めた。

5 安定した経営の推進

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書、児童館ガイドライン並びに、法人の定款、規程・規則に従い、運営の方向性を決定した。

また、施設利用者の安全を確保するため、危機管理を徹底するとともに、利用者の要望・苦情には誠意を持って対応した。

(1) 施設の安全性への配慮

○児童が使用する器具備品の定期的な安全確認と日々のチェックを徹底した。

○職員会において防犯に係る知識・非常時の対応について理解を深めた。

○児童自身が犯罪や事故から自分を守るための安全教育を定期的に行なった。

○緊急時対応として、最寄りの警察署・交番等の連絡を密にした。

(2) 利用者の要望・意見・苦情等の把握およびその対応策

○利用者の要望・意見を把握できるよう、利用者への声掛けを積極的に行なった。

○定期的にアンケート調査を実施し、利用者のニーズ把握に努めた。

○苦情については苦情対応規程に従って誠意ある対応で解決に努力した。

6 その他

平成28年11月17日(木)のすくすく教室(8回コースの5回目)において、担当職員が利用者さん(母親)に対して不適切な言動あったと姫路市子育て支援室に苦情を言われた。直ちに、お詫びの電話を入れ謝罪したが、文章による状況説明を求められ回答したが納得されなかった。その後、姫路市子育て支援室と星の子ステーション及びセン

ター職員との3者で協議し再度、文章でのお詫びと今後の対応を明記した報告書を発送した。対応としては、①児童厚生員連絡会議において事案を共有する。②法人内で苦情対応等の研修会を行う。③事業所内で指導方法等の研修会を実施する。という3点を明記した。